

平成31年度

## 施策方針並びに予算（案）大綱説明

「住み続けたい・住んでみたい」

と思えるまちづくりを着実に推進していく

### 第二段階のまちづくり予算

10年後の未来に向けたまちづくりを見据え策定した（まちづくりの道しるべとなる）第6次総合計画がスタートして4年目の年となることから、町民の皆様とともに「計画から実行・実現へ」第二段階のまちづくり予算とした。

（注）選挙の年であるため、当初は骨格予算です。

東 栄 町 長

（東栄町議会本会議 H31. 3. 5開会）

本日、ここに、平成31年3月町議会定例会が開催され、平成31年度一般会計予算案を始めとする関連諸議案を提出し、ご審議いただくにあたり、所信の一端と予算案の大綱を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力をお願い申し上げます。

町長として、皆様方のご支援をいただき、町政を担当させていただいてから、早いもので1期4年の任期を迎えようとしています。

4年前を思い出しますと、不安と期待、そしてやり抜く覚悟をもって、入り口に立たせていただきました。

「町民の皆様の声を大切にし、誠意をもって何事にもぶれることなく、きめ細かで温かみのある諸施策を実現する。」このことを心に決めてスタートさせていただきました。そして、まちづくりの主役は町民であるという認識のもと「真の協働による住民自治のまちづくり」を理念に掲げ、「町民の皆様との対話による町民参加のまちづくり」を職員と共に進めてまいりました。

任期中、私も議会議員の皆様も最後の議会定例会となります。そして、平成としての議会定例会も終わりを告げますが、しっかりとこの4年間を締めくくり、新しい元号とともに次の時代を町民のみなさまとともに築いていかなければならないと思っています。

平成31年度の予算編成にあたっては、この4月に町長選挙を控えていることから骨格予算としましたが、緊急を要する事業や国県の補助金等が見込まれるものは計上させていただいているところでございます。主要施策に係る事業予算については、選挙後になると思いますので、よろしくお願いいたします。

一つだけお話をさせていただきたいと思います。

将来の町の明暗を分けるといっても過言ではない、東栄病院については、ここまで先生方をはじめとした職員の方々、そして関係する多くの皆様方それぞれに頑張っていたいただき、公設民営の時期も含め病院として、厳しい運営を続けてまいりました。しかしながら、人口減少や少子高齢化などの問題や人材の不足など、様々な要因の中で、病院運営はさらに厳しさを増してまいりました。私たちは以前からの議論も含め、この4年間真剣に議論を重ねてまいりました。町の最も重要な課題であることは誰もがわかっていたことですが、なかなか方向性を見いだせないままここまで来てしまったというのが本音ではなかったでしょうか。

そして、この4月から有床診療所として再出発することを皆さんで決めていただきました。

病院としての事業運営を取りやめ、新たに東栄医療センター（東栄診療所）としてスタートいたします。そのための東栄町医療センター特別

会計を設置し、予算を編成して運営を始めさせていただきます。

今後も、東栄医療センター等基本構想・基本計画等に沿って、議会をはじめ町民の皆様方とさらに協議を重ね、新たな施設整備も含め、医療・福祉・介護等一体的な取り組みを関係機関と連携を図りながら、さらに取り組みを進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

町の人口は現在、3,200人を切りました。人口減少や少子・高齢化、そして、依然として厳しい行財政環境の中でのまちづくりを迫られております。少子・高齢化の流れに歯止めをかけるべく、取り組みますものの、完全に止めることは不可能であります。しかしながら、こうした状況を受け入れた中で、本町が持続していける道を模索し続けなければなりません。しっかりと足元を見据えたうえで、議会はもちろんですが、町民の皆様とともに知恵を出し合いながら、取り組みを一步一步進めてまいりたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で任期最後となります。議会での所信の一端をお話させていただきました。よろしくお願いいたします。

それでは、今議会に上程いたします議案についての大綱説明をさせていただきます。

今回の議会には、34件の議案を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第3号 東栄町森づくり基金の設置及び管理に関する条例の制定については、平成31年度から森林環境譲与税が交付されることに伴い、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金を設置する条例を制定するものです。

議案第4号 東栄医療センター特別会計設置に関する条例の制定については、4月からの医療センター化に伴い、公営企業会計から特別会計に変更するための所要の改正をするものです。

議案第5号 東栄町保育所設置条例の全部改正については、4月から2園が統合してとうえい保育園が開園することに伴い、所要の改正をするために、条例の全部を改正するものです。

議案第6号 東栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、 嘱託職員の報酬額を見直すものです。

議案第7号 東栄町職員の定年等に関する条例の一部改正については、東栄医療センターへの名称変更に伴い、3条関係の別表を改正するものです。

議案第8号 東栄町国民健康保険東栄病院施設整備費積立基金の設置管理処分に関する条例の一部改正については、基金の名称を東栄医療センター施設整備費積立基金のに改めるとともに、所要の改正をするものです。

議案第9号 東栄町新築住宅に対する固定資産税の減免条例の一部改正については、新築住宅の取得を税制面から支援し、地域の景気対策と定住促進に資することを目的に固定資産税を減免してきた制度について、引き続き3年間延長するための改正です。

議案第10号 東栄町医療・介護職等修学資金貸与条例の一部改正については、東栄医療センターへの名称変更と、ひらい診療所を削除するものです。

議案第11号 東栄町国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法の一部改正に伴う基礎賦課限度額の引き上げ、低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯割を軽減する所得判定基準の引き下げを行うための改正です。

議案第12号 東栄町看護師就職支度金貸与条例の一部改正については、東栄医療センターへの名称変更に伴い、所要の変更をするものです。

議案第13号 東栄町立保育園外構工事請負契約の変更については、外構工事の工期を延長するため、議会の議決を求めるものです。

議案第14号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共  
団体の数の減少及び規約の変更については、愛知県市町村職員退職手当  
組合から常滑武豊衛生組合及び日東衛生組合を脱退させ、規約の変更を

するものです。

議案第15号 新城北設楽交通災害共済組合規約の変更については、  
組合事務所の移転に伴い規約を変更するものです。

議案第16号 設楽町つく診療所で行う理学療法に関する事務の受  
託については、設楽町つく診療所で行う理学療法に関する事務の管理及  
び執行を設楽町から受託するために、地方自治法の規定に基づき規約を  
定めるものです。

議案第17号 平成30年度一般会計補正予算についてですが、今回  
の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億162万円を  
増額し、歳入歳出予算の総額を40億2,781万4千円とするもので  
す。

歳出における補正の内容は、大半が執行残の整理ですが、増額補正の  
主なものとしては、総務費では、ふるさと寄附PR・決済・発送委託料  
に20万4千円、県職員派遣負担金に31万1千円、愛知県議会議員選  
挙費に375万7千円の追加。

民生費では、国民年金保険料の産前産後期間保険料免除関係システム



改修委託料に110万7千円を新規計上。障害者給付関係に対する国県支出金の精算に伴い返還金として283万円、放課後児童クラブ臨時職員の賃金に12万2千円、子ども子育て交付金の清算に伴い返還金として9万4千円、保育園嘱託保育士報酬に22万2千円、介護保険事業に係る東三河広域連合負担金に802万円を追加。

農林水産業費では、間伐材搬出事業等補助金に14万1千円、林業従事者社会保険助成金に14万8千円、あいち森と緑づくり事業委託料210万3千円を追加。

商工費では、温泉の修繕料に132万7千円を追加。

土木費では、東栄インターチェンジ案内看板更新委託料に22万7千円を追加。

教育費では、小学校の特別支援教育支援員賃金に19万8千円を追加。

諸支出金では、せせらぎ会の解散に伴い寄付された清算金及び公共建設発生土処理場使用料を、財政調整基金積立金に1億7,121万6千円追加しました。

この補正の財源としては、町税91万円、自動車取得税交付金460万円、使用料及び手数料2,994万円、寄付金1億4,459万4千円、高齢者いきいき健康増進基金繰入金132万6千円、繰越金74万5千円を追加。

一方で地方譲与税50万円、地方消費税交付金100万円、地方交付税4,747万6千円、分担金及び負担金649万7千円、国庫支出金283万円、県支出金52万8千円、財産収入36万3千円、諸収入20万1千円、町債2,110万円の減となっています。

また、例規整備支援業務172万8千円、愛知県議会議員選挙費58万9千円、とうえいの木家づくり定住支援事業125万円、小中学校のエアコン設置工事2,659万1千円、公共土木施設災害復旧事業3,245万円の繰越明許費につきましても、あわせて行うものであります。

議案第18号国民健康保険特別会計から議案第23号国保東栄病院事業特別会計までにつきましても、清算によるもので、保険給付費の増と基金積立金を計上した国民健康保険特別会計を除いては減額補正です。

議案第24号から議案第36号までの平成31年度各会計予算につ  
きまして、各会計ごとに説明させていただきます。

まず一般会計ですが、予算の規模は、総額で31億3,900万円、前年度比4億3,100万円、12.0%の減となっております。

31年度予算は、4月の町長選挙を控えていることから、骨格予算としましたが、緊急を要する事業や国県の補助が見込まれるものについては計上しました。

それでは、主な事業について説明させていただきます。

まず総務関係ですが、地域の防災力を高めるために引き続き防災士の育成を図るとともに、町災害対策本部と自主防災会との情報伝達手段として、IP無線機を導入することとし、その費用として142万3千円を計上しました。

振興関係ですが、平成28年度に策定された「東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成31年度で終了することに伴い、次期戦略の策定を行うとともに、第6次総合計画後期計画の策定に向けた準備費用として309万2千円を計上しました。

観光によるまちづくりを進めるため、東栄町の観光PRポスター制作に16万円を計上しました。

住民福祉関係ですが、旅券発行事業については、すでに町の窓口で発行できるようになっていますが、4月からは東三河広域連合の事務となり、8市町村どこの窓口でも申請ができるようになります。その負担金として4万3千円を計上しました。

保育園は2園を統合し4月から新たにとうえい保育園として開園し

ます。最長で12時間の保育と土曜日の8時間保育を実施し、保育サービスの充実に努めていきます。その費用として6,939万6千円を計上しました。

子育て支援センターについては平日毎日開催、放課後児童クラブについては19時までの時間延長するとともに、それぞれ専従の職員を配置するなど、両方で708万4千円を計上しました。

介護保険事業は東三河広域連合に保険者が統合されて2年目となりますが、東栄町において実施する認定調査、地域支援事業分及び広域連合への負担金など総額で1億4,932万7千円を計上しました。

建設関係では、林道整備のための予算は昨年の台風による被害を受けたところを重点的に整備するとともに、国県の補助が見込まれる路線など、1億763万6千円を計上しました。

町道関係では、町道に架かる76橋の詳細調査及補修設計並びに補修工事の予算として6,942万円を計上しました。

産業関係では、平成31年度から10年間延伸となった、あいち森と緑づくり事業に2,135万7千円を計上するとともに、平成31年度から交付される森林環境譲与税関係の事業として、境界明確化事業、里山林環境整備事業及び間伐材搬出・利用事業を位置づけ、819万8千円を計上しました。

平成31年10月からの消費税増税に対して、税率引き上げが低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するためのプレミアム付き商品券事業に3,067万7千円を計上しました。

振草川の鮎を活用して漁業組合の活性化をさらに図るため、新たな稚鮎の試験放流に対する補助として211万1千円を計上しました。

教育関係では、東栄中学校体育館の軒天改修工事に847万6千円、小中学校の備品整備に133万3千円を計上しました。

また、B&G体育館及びプールは平成30年度に改修工事が行われ、施設がさらに使いやすくなったことから、これらを広く周知するために4月に体育館、7月にプールのリニューアル記念イベントを実施します。その費用として8万5千円を計上しました。

歳入のおもなものは、町税3億1,603万9千円で前年度比347万4千円の減、地方交付税16億3,000万1千円で前年度比970万円の減、国県支出金3億1,208万8千円で前年度比4,155万9千円の減、繰越金1億円で前年度比1,000万円の減、町債1億7,390万円で前年度比1億7,750万円の減であります。

平成31年度は、第6次総合計画第2期実施計画の初年度であります。引き続きまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、町民主体を第一に掲げながら全力で取り組んでいく所存です。

次に国民健康保険特別会計につきましては、前年度比2.8%減、予算総額は3億7,251万7千円を計上、これに要する財源のうち、保険料は6,432万7千円を見込んでおります。

次に後期高齢者医療特別会計につきましては、愛知県をひとつにした広域連合で運営される後期高齢者医療保険の本町被保険者の保険料を扱うための特別会計であります。歳入歳出予算総額は1億2,946万2千円を計上、前年度比8.4%の減となっています。

次に簡易水道特別会計につきましては、継続して実施してきた中央統合簡易水道建設事業が終了したことにより、歳入歳出予算の総額は、前年度比18%減の1億2,104万8千円を計上しました。

次に、公共下水道事業特別会計につきましては、長寿命化計画に基づく事業を進めていますが、歳入歳出予算の総額は、前年度比6.8%減

の1億4,051万8千円を計上しました。

次に農業集落排水事業特別会計につきましては、施設維持のための予算として、前年度比10.4%減の2,760万2千円を計上しました。

次に東栄医療センター特別会計についてですが、東栄病院は、4月から有床診療所である東栄医療センターとして新たにスタートを切ることとなりますが、これまでの公営企業会計から特別会計へと移行し、その運営費として6億5,692万1千円を計上しました。

各財産区会計は、前年度と変わりありません。

平成31年度当初予算については以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。